

「ご存知ですか?4月1日から保険法！」

およそ、100年ぶりの法改正が行われ、いよいよ4月1日から施行される法律があります。消費者の保護の為に、商法の一部であった保険契約に関するルールの定めが、単行法として保険法となりました。しかし、保険を売る立場の保険会社は保険法対応を進めていますが、ほとんどの消費者はどのような改正なのか、わからずにいるのが現状です。今回は、法改正による新たな法的リスク、知ることによるメリットを考えます。

全国RM研究会 福岡支部 第20回 3月例会

日時:3月16日(火)
会場:サンライフ第3ビル
209号会議室

～4月1日保険法施行でかわる 保険との付き合い方～

日 程

【日 時】平成22年3月16日(火)

18:00受付 18:30開催 20:30終了予定

【参加費】会員(無料) オープン参加 500円

【会 場】サンライフ第3ビル 209号会議室

福岡市博多区博多駅東2-5-19

レンタルオフィス福岡 会議室

TEL:092-451-5417

主催:全国リスクマネジメント研究会 福岡支部

TEL:092-281-6828

セミナー 内 容

保険法の概要
強行規定・告知義務、通知義務
重大事由による解除
先取特権
保険金受取人・介入権

講師 紹 介

後藤 誠志(ごとう せいし)

パートナーオフィス 代表

シニアリスクコンサルタント®
AFPファイナンシャルプランナー

サンライフ第3ビル2階209号室



申 込 書

※ご記入いただいた個人情報は、申込手続処理、今後の案内のために使用させていただきます。

会社名			
お名前			
ご住所			
TEL		MAIL	

事務局担当: 後藤 誠志 〒812-0035 福岡市博多区中呉服町3-29-601

パートナーオフィス内 TEL:092-291-6611 FAX:03-6368-4194

FAX 03-6368-4194

http://www.almac.co.jp/page_html/rm_study2/branch/fukuoka.html